


地方自治体の関連職場 で働く民間労働者の現状 と雇用確保の取り組み



2011年6月14日
明治大学 自治労寄付講座
自治労セラム労働組合連合会
会長 東 裕二

株式会社セラム 「会社概要」

会社名	株式会社セラム
設立	平成12年5月
資本金	25,000,000
代表取締役	玉置 正樹
従業員数	1,600名
事業内容	医療・福祉・介護関連事業
取引先	国公立の医療機関等
主要拠点	東京・名古屋・大阪・滋賀・富山・九州等

自治労セラム連合会の概要

組合の名称	自治労セラム労働組合連合会
結成日	平成12年7月
上部団体	自治労
加盟単組数	全国20単組
組合員数	1,500名
組合員の勤務先	自治体病院・介護事業所・民間病院・刑務所（PFI）等
組合員の職種	医療事務・介護ヘルパー等
組織形態	ユニオンショップ協定（労働者全員組合員）

公共サービスとは・・・

公共サービス

一般の人々の福利の為

公的機関が提供する業務

何が大切？

安心・安全・良質な

サービスを提供すること

身近な公共サービスは・・・

- 自治体病院
- 保育所
- 刑務所
- 図書館
- 介護施設
- 市民プール等



小泉政権から公共サービスの の民営化が加速

- コスト削減
- 民間のノウハウ活用

官

民

- 公共団体が経営していた施設等
- 一般企業等が運用を委託

民営化推進の裏に怖いリスク

2006年7月埼玉県ふじみ野市大井プール事件、幼い命は何故奪われたのか？

当局のずさんな管理体制

プール設備の不備

業務委託の問題

プール事件からみた委託の問題

当時の委託事業担当者に禁固刑確定

- 委託業者が他の会社に丸投げしていた
- 競争入札制度により、8年間で委託費が四割削減されていた
- プール監視員は高校生のアルバイト日給なんと5,600円
- プール監視員に対して、十分な安全講習がされていなかった
- 自治体の管理責任や行政の責任が不明瞭

民間による委託の管理方法

一部業務委託

地方公務員等が行っていた業務の一部を



民間企業等が公務員の代わりに業務を行うこと

指定管理者制度

地方公共団体や外郭団体限定（公の施設の管理運営）



株式会社（営利企業）・NPO法人・財団法人等が代行

自治体病院の業務委託化

- 全国の自治体病院は約 1 千件
- その殆どの病院が赤字経営
- 医事業務は、公務員が全て行っていた
- ところが、30数年前から・・・
- 民間の専門業者に委託化されていった
- 委託化の理由は・・・
- 公務員には定期異動があり人材育成に難
- 公務員の人件費より委託費の方が割安

自治体病院のお仕事

医療事務委託業務

初再診受付業務

カルテ管理業務

診療報酬請求業務

医師事務作業補助業務

医療相談業務

時間外救急受付業務等



自治体病院医事課のお仕事

総合病院受付



医事課内



自治体病院の仕事は公共サービス

- 公立病院業務（事務等）は95%が民間委託
⇒ 専門知識が必要だが公務員には転勤がある
- 患者サービス＝市民サービス（公共サービス）
⇒ 患者さんは公務員だと思っている
- 契約金（会社収入）は税金
⇒ サービスの受益を権利としている
- 民間労働者の価値水準は公務員の1/3
⇒ 民間労働力は元来「購入物品」扱い

委託料金や賃金の実態

委託費

役人給与

物品費

物品費

金

金

金

項目

金額

地方公務員
平均給与

345,527円

1名当りの
委託料金

223,800円

医療事務セラム
平均賃金

141,639円

医療事務セラム
初任給

126,000円

委託労働者が抱える問題



入札による雇用不安



劣悪な労働条件



頻繁な人材の入れ替り

入札制度（入札の種類）

分類	内容
一般競争入札 （最も多い）	自治体等が入札情報を公告して参加者を募り、最低価格で札入れた業者が落札する（参加者資格の設定可）
指名競争入札	基本的に一般競争入札と同じであるが、参加業者をあらかじめ指名して行われる入札である
総合評価方式の入札	価格だけではなく、提案内容や過去の実績等を点数化し、総合的に判断して業者を選定する入札

入札制度の問題点（労働者の視点）

- ▶ 一定期間で入札が行われる
⇒ 雇用の安定が守られない
- ▶ 最低金額でないと契約継続ができない
⇒ 減収になるため雇用条件が改善できない

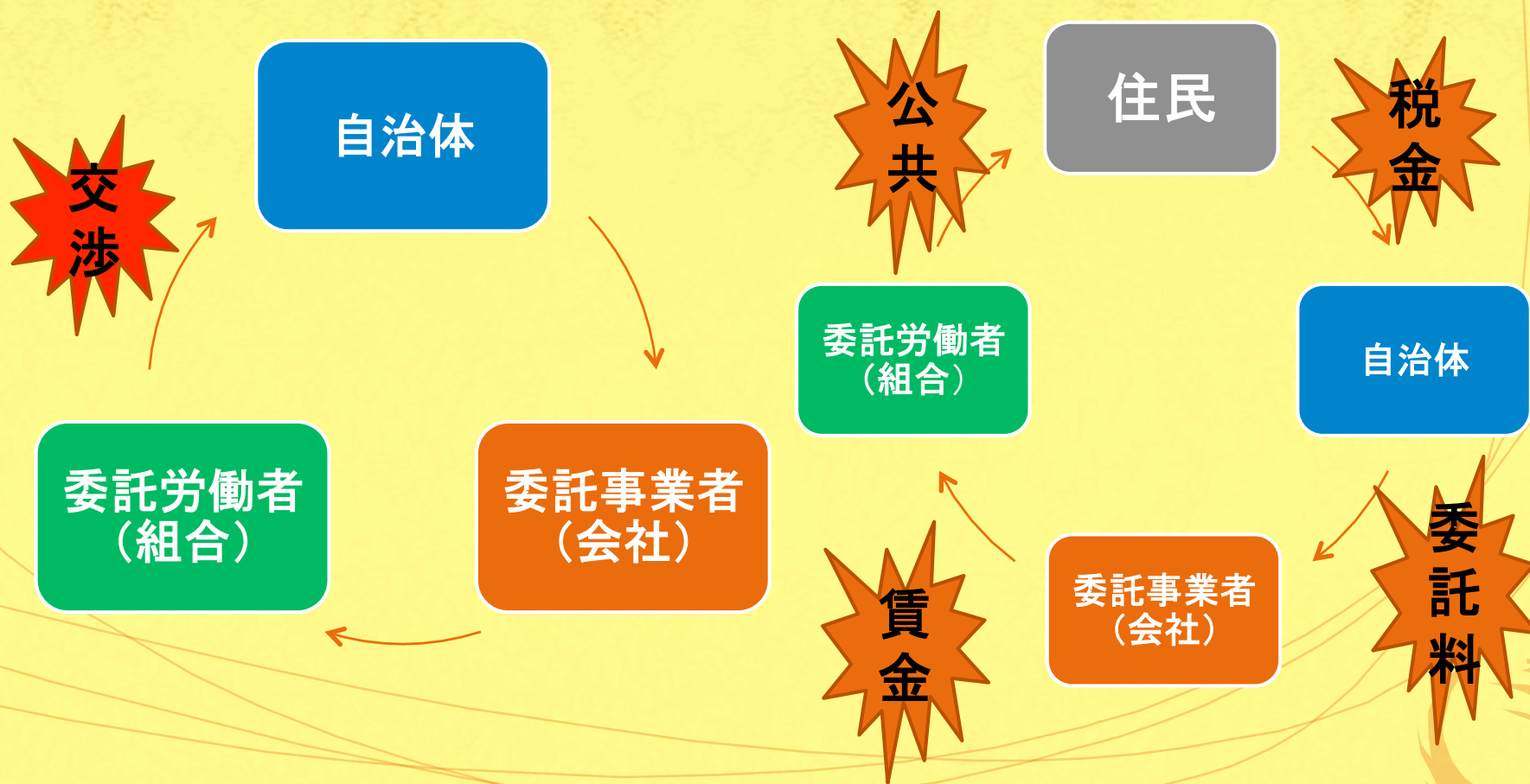
落札業者に雇用されてもその会社では新規雇用となる（同じ仕事を続けていても）

- ⇒ 雇用形態・有給休暇等の労働条件がリセットされる・・・等々

雇用と処遇確保のメカニズム

正三角形と時計回り

良いサービスの提供



自治体病院労組の雇用を守る闘い



委託労働者の闘争方針



労働者の雇用を守る



賃金・労働条件を継続する



公共サービスの品質を守る

事例組合の闘い（医療機関概要）

項目	内容
区分	自治体総合病院
病床数	約500床
職員数	約1,000名
医事委託労働者数	約85名
委託内容	医療事務全般
委託契約年数	20年以上
勤続年数	20年以上のキャリア20名

事例組合の闘い（経過説明）

日付	内容	組合の対応
昨年12月	入札実施	入札方式（提案方式）
		業者決定（新業者）
今年1月	雇用確保の申し入れ	エントリー企業各社に、落札時における組合員の雇用継続等の依頼通知
今年2月	面接の実施	初任給一律790円の提示あり
		大幅な減給となり、生活ができないことを理由に労働条件の継続を申し入れ
	決起集会開催	自治労四原則死守を闘争方針

事例組合の闘い（経過説明）

日付	内容	組合の対応
今年3月	抗議行動	病院玄関前にてビラ撒き行動
	スト権確立	ストライキ批准投票にてスト権確立
	厳しい折衝	既存業者並びに該当企業と団交実施
	ストライキ断念	患者さんへの思い、東日本大震災の影響もあり自粛決定
今年4月		80名の退職（市民の雇用喪失）

事例組合の闘い（決起集会）



事例組合の闘い（決起集会）



事例組合の闘い（結末）

- 雇用の喪失
 - ⇒ 委託労働者 85 名中 80 名解雇
 - ⇒ 長年貢献してきた市民の雇用喪失
- 業務の品質低下
 - ⇒ 診療報酬請求金額が億単位で未請求
 - ⇒ 熟練者の離脱（スキルの高い人材育成には相応の年月を要する）
 - ⇒ 患者さんへの影響

問題解決に向けて（公契約条例）

従来の入札制度

- 低価格入札による、労働者へのしわ寄せ（官制ワーキングプア）
- 低賃金による労働者の頻繁な入れ替わり（質の低下）
- 人材の質の低下による、サービス品質の劣化（事件）
- 労働者の雇用確保が担保されない（新たな失業者創出）

公契約条例導入の意義

- 公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件が確保される（業務の質の確保）
- 企業が、公契約に違反した場合は、必要な是正処置を命じられる。（安心して労働に従事）

公共サービスの質を守る



- 民間委託による様々な問題の教訓から、「安心・安全で良質な公共サービス」を市民の皆さんに提供していくことを使命とし、公共サービスで働く労働者の組合である自治労公共サービス各労組は、これからも団結して、力強く粘り強い運動を展開していきます。

御清聴に感謝致します！



自治労セラム労働組合連合会

